

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和元年10月7日)

- 1 鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について
【県民参画協働課】・・・1ページ
- 2 日本財団の支援による空き家を活用した交流・滞在拠点の整備について
【県民参画協働課】・・・4ページ
- 3 第53回全国ろうあ者体育大会 in 鳥取・島根の開催について
【スポーツ課】・・・5ページ
- 4 空き家利活用シンポジウム（米子市）の開催について
【中山間地域政策課】・・・6ページ
- 5 「鳥取県文化財保存活用大綱」策定に係る取組について（中間報告）
【文化財課・とっとり弥生の王国推進課】・・・7ページ
- 6 春日大社における「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」の開催について
【文化財課・西部総合事務所地域振興局】・・・9ページ
- 7 重要文化財指定記念講演会及び日本遺産認定記念シンポジウムの開催結果について
【とっとり弥生の王国推進課】・・・10ページ

地域づくり推進部



鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について

令和元年10月7日
県民参画協働課

「鳥取県元気づくり総合戦略」に掲げる政策をはじめ県政全般について県民にアンケートする「鳥取県の政策に関する県民意識調査」(第4回)を実施しましたので、その結果について報告します。

1 調査概要

- (1) 目的 県民の関心や意向、要望等の意識を把握するとともに、継続調査をすることで、その意識の変化を把握し、今後の県政推進の基礎資料として活用する。
- (2) 調査対象 県内在住の18歳以上の者3,000名(住民基本台帳に基づく無作為抽出法)
- (3) 調査方法 郵送
- (4) 調査期間 令和元年6月26日から7月31日まで
- (5) 回答数 1,500名(1,500/3,000名 回答率:50.0%)

2 結果概要

I 鳥取県の住みやすさ

- ・ 「鳥取県に対しての愛着や誇り」には、71.7%の人が愛着や誇りを感じると回答し、「今暮らしている地域の住みやすさ」には、61.3%の人が「住みやすい」と回答した。前年度と比較すると、「愛着や誇り」は0.7ポイントの微増、「住みやすさ」は1.9ポイント減少という結果になった。
- ・ 「鳥取県の暮らしに関してどう感じているか」を聞いたところ、「豊かな自然環境に恵まれている」が91.4%で前年に引き続き最も高く、次いで「地域の治安が良いと感じている」が64.6%となり、前年と比較してそれぞれ2.0ポイント、1.4ポイント増加した。一方、「生活するにあたり、公共交通機関が整っている」と思わない人が、前年度と比較し2.8ポイント増え59.1%となった。

II 鳥取県の施策の満足度と今後の優先度

(1) 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

【満足度】

「県内の豊かな自然や環境を保存し活用する取組」が33.8%、「観光資源を活用した観光誘客の取組」が33.6%と高かった。観光関係指標である「鳥取県周辺地域と連携した観光誘客の推進」が26.6%、「外国人観光客が訪れやすい観光地づくり」が25.6%と、前年度と比較しそれぞれ4.2ポイント、2.4ポイント増加した。

【優先度】

「農林水産・畜産業の若き担い手育成への取組」が52.9%と最も高く、次いで、「農業の活力増進に関する取組」が42.2%、「農林水産物の販売戦略」が33.5%と、農水関係指標が上位を占めた。

(2) 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む

【満足度】

「安心して出産や子育てができる環境づくり」が33.6%と最も高かった。次いで「地域社会で子どもを育て、世代を支える取組」が22.2%、「ふるさと鳥取に愛着と誇りをもった人材の育成に関する取組」が21.9%で、前年度と比較しそれぞれ5.8ポイント、2.3ポイント増加した。

【優先度】

「安心して出産や子育てができる環境づくり」が44.9%と最も高かった。「高齢者や障がい者が輝ける地域づくりを進める取組」は42.7%と前年度より8.9ポイント増加し、項目順位で2位になった。

(3) 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ

【満足度】

「他地域からの移住(転入)促進の取組」が15.9%、次いで「住み続けたい・帰りたい鳥取を創造する取組」が15.8%と、前年に比較しそれぞれ1.9ポイント、2.9ポイント増加した。

一方、「安全・快適な通信環境の整備」の不満足度は、前年度と比較し4.4ポイント増の31.0%で、不満足度の増加が最も多くなった。

【優先度】

「働く場を確保するための取組」が61.1%と前年と同じく最も高く、次いで「暮らしやすく、まちを元気にしていく取組」が前年度より5.1ポイントと大きく増加し54.5%であった。

(4) 県政のさまざまな取組

【満足度】

「健康を守り、医療体制を強化する取組」が29.2%と最も高かった。ポイント数が前年度より上がった項目の上位は、「災害に強いまちづくり・防災意識啓発にかかる取組」の29.0%、「県内交通の高速化への取組」の22.0%で、それぞれ8.7ポイント、7.7ポイントと大きく増加した。

【優先度】

「災害に強いまちづくり・防災意識啓発にかかる取組」が50.7%と最も高く、次いで「健康を守り、医療体制を強化する取組」が49.9%、「県内交通の高速化への取組」が41.5%となり、項目順位の2位と3位が逆転した。

III 重点施策への関心・認識

< 女性の活躍推進について >

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」「男女共同参画社会」という言葉を知っているか

「ワーク・ライフ・バランス」を知っているとの回答が39.7%と、前年と比較し2.4ポイント、一昨年度と比較し6.7ポイントと大きく増加した。「男女共同参画社会」は60.0%で、前年度と比較し1.7ポイント、一昨年度と比較し5.9ポイントと大きく増加した。

(2) 子育てと仕事を両立するために、行政が行うべき施策

「ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境整備の手助け」が55.1%と最も高く、前年度と比較し4.6ポイント増加した。次いで「育児による離職者を再雇用した企業（雇用主）に対する経済的支援（補助金制度）」が51.4%であった。

(3) 介護と仕事を両立するために、行政が行うべき施策

「ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境整備の手助け」が56.2%と最も高く、前年度と比較し9.7ポイントと大きく増加した。次いで「介護による離職者を再雇用した企業（雇用主）に対する経済的支援（補助金制度）」が52.3%と、前年度と比較し0.8ポイント微増した。

(4) ワーク・ライフ・バランスの実践を促す労働環境をつくるために、行政が行うべき施策

「ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境整備の支援」が71.0%と最も高く、前年度と比較し15.7ポイントと著しく増加した。

(5) 男性の家事、育児、介護への積極的な参画を促進するために、行政が行うべき施策

「男性の家事・育児・介護への参画を当たり前のことと捉える社会全体の機運の醸成」が64.1%と最も高かった。

< 鳥取県の現状と目指す姿について >

(1) 鳥取県に暮らしていて、どの程度幸せか ※10段階評価

5「普通」が、前年と比較し3.5ポイント増の27.8%で最も高く、5「普通」から10「とても幸せ」までの回答が、前年度と比較し2.1ポイント増の84.5%となり全体の8割強を占めた。

(2) 幸福度の判断で重視すること

「家計の状況」が68.3%と最も高く、次いで「自身の健康の状況」が66.5%、「家族関係」が53.6%となった。

(3) 他の都道府県と比べた鳥取県の強みや良さは何か

「自然環境に恵まれている」が50.9%と、他の項目を圧倒し最も高かった。次いで、「人との絆・地域の結びつきが強い」が6.3%、「防災・治安への安心感」が5.3%であった。一方、「他の都道府県と比べて鳥取県の強みや良さがあるとは感じていない」との回答も10.8%あった。

(4) 県が概ね10年間取り組んできた施策の柱への評価

「安全安心で美味しい食の魅力を提供する「食のみやこ鳥取県」の推進と、農林水産業の展開」が60.8%と最も高く、次いで、「人、物、情報の「大交流新時代」が55.6%、「あんしん医療体制」構築と「健康づくり文化」の創造」が50.1%であった。一方、「中山間地域の住民生活の安全・安心を確保した「持続可能な地域づくり」が21.6%と最も低かった。

(5) 概ね10年後(2030年頃)の鳥取県の将来は、現在と比べ明るいか

「わからない」が45.3%と最も高く、次いで「どちらかといえば暗い」が23.6%、「どちらかといえば明るい」が18.7%であった。年代別にみると、「明るい」「どちらかといえば明るい」を合わせた割合が、「暗い」「どちらかといえば暗い」を合わせた割合を上回ったのは、20歳代であった。

(6) 概ね10年後(2030年頃)を見据え、県はどのような姿を目指していくことが望ましいか

「希望する働き方や子育て、健康や生きがいなど、県民の生活の質の向上」が34.3%と最も高く、次いで、「豊かな自然を活かしたゆとり・ぬくもりのある暮らしの推進」が21.5%であった。

(7) 鳥取県の将来を考える上で重要な人口減少に係る対策として最も効果的なものはどれか

「社会減対策(転出の抑制・県内就職の促進等、若者の県内定着など)」が43.9%と最も高く、次いで、「自然減対策(出生数の増加・出会い・結婚～妊娠・出産～子育ての切れ目ない支援など)」が31.8%であった。

3 今後の活用

アンケート結果は、庁内各課と共有し、各種会議や、令和2年度へ向けた予算要求等での活用等により、県政に反映させることとする。

第53回全国ろうあ者体育大会 in 鳥取・島根の開催について

令和元年10月7日
スポーツ課

9月19日(木)から22日(日)までの間、鳥取県・島根県の各会場において「第53回全国ろうあ者体育大会 in 鳥取・島根」が山陰で初めて開催されました。期間中は、台風の影響で1競技(ソフトボール)が中止となりましたが、10競技13会場において熱戦が繰り広げられました。

1 【第53回全国ろうあ者体育大会 in 鳥取・島根】大会概要

- ・開催日程 令和元年9月19日(木)～22日(日)
- ・競技会場 鳥取県内
鳥取市(バドミントン、バスケットボール)、倉吉市・北栄町(ソフトボール)
米子市(サッカー、バレーボール)
島根県内
松江市(卓球、テニス)、出雲市(野球、陸上、ボウリング、フットサル)
- ・主催 一般財団法人全日本ろうあ連盟
- ・主管 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会、島根県ろうあ連盟

○参加者数 約3,600名

- ・参加選手 約1,300名
- ・審判員 470名(延べ人数)
- ・役員・実行委員 約100名
- ・監督・マネージャー 約80名
- ・補助員 520名(延べ人数)
- ・開会式 約300名
- ・大会要員(ボランティア) 820名(延べ人数)

○本県選手の主な記録

- 陸上 前島浩二 やり投げ1位 中村開知 走幅跳2位、1000m3位
- バドミントン 前田真那 女子シングルス2部 3位
前田真那・田中菜月 女子ダブルス2部 2位
- バレーボール男子 予選リーグ敗退

2 鳥取・島根大会の特徴

○開会式等での高校生の参加

開会式では、鳥取城北高校の生徒と島根県の高校生の手話によるオープニング挨拶、また鳥取城北高校の応援チア部からは手話を交えた応援エールが送られた。また、開会式や各競技会場において高校生のボランティアが活躍した。

○梨の振る舞い

鳥取市、米子市の一部の会場において、地元ボランティア等による梨の振る舞いが行われた。

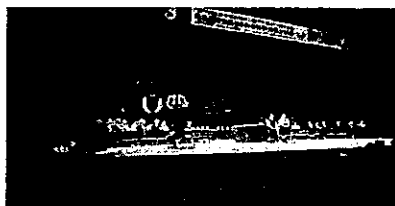
○県・市町の支援

鳥取県実行委員会事務局や市町と連携して広報PR・盛り上げ等を行った。

(事前PRイベントの開催、のぼり制作、新聞広告、県庁及び中部・西部総合事務所での横断幕・懸垂幕の掲示等)

3 選手・関係者の声

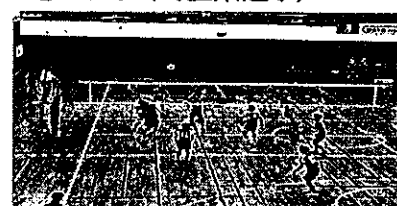
- ・「大会を通し高校生が手話を学んでくれた。共生社会をつくる一助になると期待している」
(県聴覚障害者協会 下垣理事長)
- ・開会式でも石見神楽や高校生の応援エールがあり、歓迎されていると感じた。(千葉県選手)
- ・会場に手話ボランティアも多く、いたるところで手話がされている状況があり感動した。(多数)
- ・各競技会場において、簡素化することなく正式な手順に基づいた大会運営や設備の準備がされていたよかった。(長野県選手)
- ・のぼりや看板などの設置も目につき、理解してくれている人が多いと感じた。(埼玉県選手)



開会式(高校生によるオープニング挨拶)



地域ボランティアによる梨の振る舞い



試合会場の様子

空き家利活用シンポジウム(米子市)の開催について

令和元年10月7日
中山間地域政策課

空き家の利活用を推進するため、「空き家利活用シンポジウム」が以下のとおり米子市にて開催されます。なお本シンポジウムは、岩美町での開催(8月)に続き今年度2回目の開催となります。

1 シンポジウムの概要

- ・日時： 令和元年10月25日(金) 午後3時～午後5時
- ・場所： 野村證券米子支店4階大ホール(米子市角盤町1-27-13)
- ・主催： とっとり空き家利活用推進協議会(共催：米子市、後援：鳥取県)
- ・内容： ①基調講演
「空き店舗・未利用空間を活用した地域づくり」
～ リノベーションによるまちづくり～
 - ・講師： 塩田 大成(しおた たいせい)氏
[建築士、(株)ピルススタジオ代表取締役社長]
- ②パネルディスカッション
「現在進行形!空き店舗を活かした地域再生」
～ 米子市中心市街地で今起こっていること～
 - ・ファシリテーター： 大塚 寿史氏 [米子市観光協会専務理事]
 - ・パネリスト： 森 紳二郎氏 [(株)米子高島屋代表取締役社長]
： 宇田川 正樹氏 [(株)ジョイアーバン代表取締役社長]
： 山根 淳史氏 [米子商工会議所専務理事]
 - ・アドバイザー： 塩田 大成氏 [(株)ピルススタジオ代表取締役社長]

※午後5時15分から、シンポジウム登壇者を囲んでの交流会を開催
(会場：地ビールフェスタ in YONAGO 特設席)

2 シンポジウムの開催趣旨

空き家利活用に関する先進的事例や開催地域での活動の紹介、取組への課題提起等を通じて、空き家利活用に対する地域住民の理解と気運醸成を促進し、地域における空き家利活用活動の浸透や空き家バンク等への誘引支援等を図る。

3 とっとり空き家利活用推進協議会の概要

- ・鳥取県宅地建物取引業協会、鳥取県建築士会、鳥取県司法書士会、鳥取県土地家屋調査士会の4団体により平成28年に設立された協議会(鳥取地方法務局、鳥取県がオブザーバーとして参加)
- ・空き家所有者の不安を解消し、市場に流通していない空き家の利活用を促進し、住民のにぎわいや地域景観の保全によりまちなかを活性化させることを目的としている。

4 とっとり空き家利活用推進協議会によるその他の取組(令和元年度)

- ・空き家、空き土地無料相談会の開催：6月、11月(東部・中部・西部で6回実施予定)
- ・ワンストップ相談窓口の設置(7月運用開始)
- ・空き家ガイドブックの作成

<参考> 過去のシンポジウムの開催実績

- ・平成28年度：大山町(平成29年3月、来場者：約20名 ※空き家利活用講演会として開催)
- ・平成29年度：八頭町(平成30年3月、来場者：約30名)
- ・平成30年度：智頭町(平成30年9月、来場者：約65名)
：倉吉市(平成31年1月、来場者：約170名)
- ・令和元年度：岩美町(令和元年8月、来場者：約90名)

「鳥取県文化財保存活用大綱」策定に係る取組について（中間報告）

令和元年10月7日
文化財課
とっとり弥生の王国推進課

1 大綱策定の目的

本大綱は、県内各地域に所在する文化財の保存と活用を推進するために必要な考え方や方策、体制づくり、そして文化財の把握などに関する指針を示し、さらに県内市町村による「文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」）」策定推進に益するものとする。

2 大綱策定の流れ

平成30年6月の文化財保護法改正を受けて、同年10月から鳥取県文化財保存活用大綱策定の準備に取り掛かり、鳥取県文化財保護審議会の意見を反映させるために、平成31年2月には審議会内に「鳥取県保存活用大綱検討特別部会」を設置して検討。

<スケジュール>

- 令和元年
8月16日 文化財保護審議会に中間報告
9月20日 第3回検討特別部会
本文について検討・意見聴取
11月 県関係機関及び市町村担当者、所有者へ説明・意見交換会を実施
12月 第4回検討特別部会
意見交換会の意見を踏まえて修正したものを検討
- 令和2年
1月 第5回検討特別部会
最終案を確定
2月 文化財保護審議会で審議
- **完成**
- 3月 文化庁・市町村送付

鳥取県保存活用大綱検討特別部会委員

（文化遺産活性部会を中心に各専門部会の代表で構成）

委員名	所属部会	備考
遠藤 由美子	文化遺産活性部会	部会長
中島 廣光	文化遺産活性部会	副部会長
河崎 妙子	文化遺産活性部会	
山本 志乃	無形文化財・民俗文化財部会 文化遺産活性部会	
長谷川 博史	美術工芸部会	
金澤 雄記	建造物部会	
高田 健一	史跡・埋蔵文化財部会	
永松 大	名勝・天然記念物部会	
喜多村 理子	無形文化財・民俗文化財部会	

4月 市町村で「地域計画」策定事業開始

<概ね2～3年で策定>

（法律上、策定の始・終期に制限なし）

* 策定は文化遺産総合活用推進事業（文化芸術振興費補助金）の対象

地域計画策定後、
文化庁へ認定申請
↓
文化審議会へ諮問

文化庁長官が認定

<地域計画認定のメリット>

- 国の登録文化財とすべき物件の提案ができる（未指定文化財の継承の推進）
- 事務処理の特例（県・市許可→町村許可：認定された計画の円滑な実施を促進）
 - ・重要文化財、史跡名勝天然記念物等の軽微な現状変更等
 - ・重要文化財の所有者等以外の公開一部などの許可が認定町村でも可能となる

3 大綱の構成案

<p>目次</p> <p>はじめに</p> <p>第1章 鳥取県文化財保存活用大綱の策定について</p> <p>1. 大綱策定の経緯と経過</p> <p>2. 大綱策定の目的</p> <p>第2章 鳥取県の概要</p> <p>1. 鳥取県の状況</p> <p>(1) 自然・地理的環境</p> <p>(2) 社会的環境</p> <p>2. 鳥取県域における文化財・歴史文化の概要</p> <p>第3章 文化財の保存・活用に関する基本的な考え方</p> <p>1. 基本的な考え方</p> <p>(1) 文化財の保存と活用の体系について</p> <p>(2) 文化財の保存について</p> <p>(3) 文化財の活用について</p> <p>2. 現状と課題</p> <p>(1) 鳥取県における文化財の現状</p> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する課題</p>	<p>第4章 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置</p> <p>1. 文化財の保存・活用の一体性</p> <p>2. 文化財の把握と関連文化財群</p> <p>(1) 関連文化財群の設定と考え方</p> <p>3. 文化財の保存・活用の推進体制</p> <p>(1) 実施・推進体制</p> <p>(2) 市町村への支援の方針</p> <p>第5章 防災・災害発生時の対応</p> <p>1. 防災・防犯体制</p> <p>2. 防災・防犯、対応マニュアル</p> <p>資料編</p> <p>1. 関連文化財群とそのストーリー</p> <p>2. 関連条例等資料</p>
---	---

4 大綱案の概要

- 鳥取県における文化財保護行政の現状、これまでの取組と課題を抽出。
文化財各分野における所有者・地域住民等の関わり方や管理の状況、防災・防犯対策、市町村における文化財保護部局の体制や関わり方、県の体制や所有者・市町村への支援状況など
- 抽出された課題等に対し、今後の鳥取県文化財保護行政が目指す適切かつ効果的な保存活用方針を明示することにより、具体的な施策につなげる。
- 市町村が「地域計画」に取り組みやすいよう文化財の種類・時代・地域などでまとめた「関連文化財群」を10項目程度抽出して、ストーリーにつなげていく。

<関連文化財群の例>

「とっとり弥生の王国」

- ・妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡などの集落遺跡から、阿弥大寺墳墓群（倉吉市）、角田遺跡絵画土器（米子市）といった墳墓・出土品など

「鳥取の仏教文化」

- ・斎尾廃寺跡（琴浦町）、伯耆国分寺（倉吉市）や上淀廃寺（米子市）、栃本廃寺（鳥取市）といった古代寺院など

「鳥取藩」

- ・鳥取城跡、米子城跡や由良台場（北栄町）などの幕末台場跡、後藤家（米子市）や尾崎家（湯梨浜町）など国重要文化財となった近世豪農の住宅や藩絵師の絵画など

春日大社における「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」の開催について

令和元年10月7日
文化財課
西部総合事務所地域振興局

本県と春日大社は、春日大社が所蔵する太刀が平安時代に本県の中西部(旧伯耆国)で作られた最古級の日本刀「古伯耆物」であることが判明した「ご縁」をきっかけに、『名刀「古伯耆物」日本刀顕彰連合』を組織し、伯耆国の刀工・安綱などの「古伯耆物」の太刀の顕彰・PR等を連携して行っているところですが、この度、下記のとおり、春日大社において「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」が開催されることとなりましたので報告します。

記

1 「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」について

- (1) 会 期 令和元年12月28日(土)～令和2年3月1日(日)
前 期：12月28日(土)～1月26日(日)
(展示替休館：1月27日(月)～1月31日(金))
後 期：2月1日(土)～3月1日(日)
- (2) 場 所 春日大社国宝殿(奈良県奈良市春日野町160)
- (3) 主 催 者 春日大社、読売新聞社
- (4) 特別協力 鳥取県、名刀「古伯耆物」日本刀顕彰連合
- (5) 展示目的

春日大社で古伯耆物の太刀が発見されたことを契機に、現存数が少ない古伯耆物を一堂に展示し、比較・調査することで位置付けを検証する。また、安綱以前や同時期の太刀と比較することでより安綱の謎、魅力にせまる。

(6) 展示内容

- ①古伯耆物：安綱、真守(さねもり)、有綱(ありつな)等約20点(うち国宝2点、重要文化財10点)※出展予定の国宝「童子切安綱」は、東京国立博物館の所蔵となってから同博物館以外の展覧会に出品されることはほぼ皆無で、門外不出と言える。
- ②その他：春日大社所蔵の毛抜形太刀(けぬきがたち)、黒漆平文飾剣(くろうるしひょうもんかざりたち)や三条(安綱と同時期の京都の刀工集団)等約20点(うち国宝8点、国重要文化財3点)

2 鳥取県の関わりについて(調整中)

○展示会場(国宝殿)

1300年祭記念刀展示、1300年祭関連ビデオ放映、観光パネル展示(大山の自然、行事、歴史等)、安綱関連パネル展示(一門・伝承地紹介)、砂鉄・印賀鋼展示、印賀鋼の成分分析パネル展示、観光パンフレット配架、ゆるキャラによるPR など

○イベント「たたらと安綱のふるさと鳥取県デー(仮)」(感謝・共生の館)

郷土芸能披露、安綱・童子切りに関する講演会・パネルディスカッション、カニ汁の振る舞い など

○図録への寄稿 知事挨拶、「伯耆国の風土と安綱」に関する論考、古伯耆関連地図

<参考：本県と春日大社のこれまでの取組>

- 平成30年1月22日：昭和14年に春日大社宝庫天井裏から発見された太刀を研磨して鑑定したところ、最古級の日本刀「古伯耆物」であることが判明したことを春日大社が発表した。
- 平成30年2月14日：平井知事が春日大社を訪問し、花山院弘匡(かさんのいん・ひろただ)宮司と面談した。春日大社と本県の連携を強化するため、『名刀「古伯耆物」日本刀顕彰連合』を設立した。
- 平成30年7月27日：米子市美術館で開催の「大山山麓の至宝～「大山」ゆかりの刀を中心に～」展(7/29～8/26)において、春日大社所蔵の「古伯耆物」の里帰り展示が実現することを受けて、「春日大社×鳥取県共同記者発表会」を都内で開催した。
- 平成30年8月8日：伯耆国「大山開山1300年祭」記念式典(8/9)出席のためご来県された秋篠宮眞子内親王殿下が「大山山麓の至宝」展をご視察された。花山院宮司が春日大社「古伯耆物」をご説明した。

重要文化財指定記念講演会及び日本遺産認定記念シンポジウムの開催結果について

令和元年10月7日
とっとり弥生の王国推進課

令和元年7月23日に青谷上寺地遺跡の出土品1, 353点が国の重要文化財に指定されたこと及び令和元年5月20日に「日本海の風が生んだ絶景と因幡・但馬の『麒麟獅子舞』」が日本遺産に認定されたことを受け、以下のとおり講演会等を開催しました。

1 青谷上寺地遺跡出土品重要文化財指定記念講演会

- (1) 日時 令和元年9月14日(土) 午後1時30分から3時30分まで
- (2) 場所 とりぎん文化会館 第1会議室(鳥取市尚徳町)
- (3) 参加者 130名
- (4) 構成等

・講演:「遥かなる弥生世界が映る ～国のたから重要文化財と青谷上寺地遺跡の出土品～」

横須賀倫達氏(文化庁文化財第一課文化財調査官)

・対談:「魅力発見! 弥生のブランド～青谷上寺地遺跡出土品～」
横須賀調査官、北浦弘人(とっとり弥生の王国推進課青谷上寺地遺跡整備室長)

(5) 参加者意見

- ・青谷上寺地遺跡から出土した遺物がいかに貴重で独特だったかということがよく分かった。
- ・対談が大変分かりやすく、退屈しなかった。現代に繋がる興味深い話だった。
- ・青谷上寺地遺跡は教科書にのっていた弥生時代のイメージとは全く異なることがわかり、とても興味深い遺跡だと認識した。



対談の様子

2 祝! 麒麟のまち圏域日本遺産認定記念シンポジウム

- (1) 日時 令和元年9月15日(日) 午後1時から4時まで
- (2) 場所 時事通信ホール(東京都銀座)
- (3) 参加者 173名
- (4) 構成等

- ① オープニングアクト: 因幡の麒麟獅子舞(因幡麒麟獅子舞の会)
- ② 講演:「麒麟獅子舞の魅力」坂野靖氏(キリノロジークラブ)
- ③ 講演:「日本海の風と因幡・但馬の風土」星見清晴氏(鳥取地学会)
- ④ 講演:「因幡・但馬の歴史と文化」佐々木孝文氏(鳥取市教育委員会文化財課)
- ⑤ 講師によるパネルディスカッション
- ⑥ 鳥取県モニターツアー当選者の抽選

*日本遺産「麒麟のまち」推進協議会(鳥取市ほか6町等で構成)の協力により、会場入口で麒麟獅子写真パネル展を開催した。

(5) 参加者意見

- ・初めて麒麟獅子舞を見た。勇壮な舞に感動した。
- ・このような素晴らしい舞があることを知らなかった。
- ・鳥取県には一度も訪れたことはなかったが、興味を持ったので、是非行ってみたい。



オープニングの様子